



服部社会保険労務士事務所/労働保険事務組合服部労務管理センター/服部行政書士事務所

服部事務所だより

〒683-0003 米子市皆生5-5-5 TEL0859-33-8594 FAX0859-33-8775

認証番号
090720

e-mail: hattori@sea.chukai.ne.jp <http://www.chukai.ne.jp/~hattori/>

SRP 認証は、社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。

平成26年6月号

労使関係の基本課題

共に考え学んだ知っ得情報説明会

県労保連と共催(6.11)



会場いっぱいの参加者

6月11日(水)午後1時30分~3時30分、米子コンベンションセンターにおいて、「服部事務所知っ得情報説明会」を開催しました。

今年の「説明会」も、全国労働保険事務組合

連合会鳥取支部(「県労保連」)との共催です。メイン講師には米子労働基準監督署署長の神田哲郎様をお招きしました。

当日は、お忙しい中、61名の参加がありました。

この1年間、皆様から寄せられた相談、さらに「こんな話をしてほしい」というご要望を受けて、当所長は話のテーマを決定しました。

参加者の皆様のおかげで、充実した「説明会」になりました。

業務等の都合で参加いただけなかった方にも、この「特集号」を通じて、「会」の様子が伝わればと思います。

35年もの皆様のつながりこそ当事務所の宝

はじめに、当事務所代表の服部富子が、昭和54年の事務所創設から今年で35年になること、この説明会も8回を数えることを話し、皆様方のお蔭ですとお礼を述べました。

さらに、講演される米子労働基準監督署神田署長様に謝意を表しました。

職場の安全は主体的努力で保持しよう

神田署長様には、「化学物質管理についての労働安全衛生法改正の動向」というテーマでお話しいただきました。法律違反をしないように会社として取り組むことはもちろんのこと、「これで安全なのか」と自社で考えて取り組まないと労災事故は防げない等貴重な指摘をいただきました。短い時間でしたが、改正労働安全衛生法の勘どころを教えていただきました。



安い掛け金 労保連労災保険 手厚い補償

当事務所南雲淳子が、「安い掛け金で手厚い補償」がキャッチフレーズの労保連労災保険について、具体的な資料を基に説明しました。

説明会終了直後さっそく、「当社もその保険に入りたい」と、加入申込が2件ありました。

労働保険料1期分納入・社会保険算定基礎届

当事務所山田一美から、①労働保険料1期分の引き落とし日（6月25日）②社会保険算定基礎届（4月～6月（翌月払いの事業所は3月～5月）の給料台帳を、給料計算が終わったらすぐにお願ひします）等について、連絡しました。

知っ得問答 大いに語る

当事務所所長服部昭が「知っ得問答」を縦横に展開しました。

この1年間の特徴として①労使トラブルの多発（労働者側に原因がある場合も結構多い）②就業規則作成依頼の増加があげられます。

そこで、知っ得問答では「労働者が責任を問われる場合」を一つのテーマとして考えました。

二つ目のテーマは、「労働契約の明確化と文書化の重要性」です。さらに就業規則を労使共に活かすことです。

三つ目は、「労働時間の削減」です。

四つ目は、「労災保険元請主義の正確な理解」です。

難しい内容の部分があったと思いますが、一所懸命聞いてくださり、ありがとうございます。3人の方から発言もありました。

感謝

業務多忙等の理由で参加できなかった皆様方を含め、心を寄せて下さるすべての人に感謝いたします。

当事務所は、皆様と共に歩んでいきます。
今後ともよろしく願いいたします。



感想より

- 上乘せの労働災害保険について改めて聞いてみたい
- 就業規則の改正について、当社も検討しています。問い合わせが多いそうで、やはり、という感じです。その際には、相談させてください。
- 実際にかかわられた事例にもとづいて話され、勉強になりました。ありがとうございました
- とてもわかり易い事例で良かったです
- 次回も説明会に出席したいと思いました。それと、コーヒー、ケーキごちそうさまでした
- 労働者の辞職、責任問題、等関心があり、勉強になりました。
- 実例に基づいた話で、大変参考になりました。ありがとうございました。
- 初めて参加させていただきました。自分の知らないことが多々あり勉強になりました。途中、カメラの音が気になりました。けっこう撮られるんですね。ドリンク、ケーキ、ごちそうさまでした。
- 労働者の損害賠償責任がよかった
- 具体例がおもしろかった。書面の大切さがわかりました
- 本日は大変おもしろい説明会に参加させていただきありがとうございました。知っ得問答はより実務的な内容で想像しやすくよかったと思います。少々早口でわかりにくいかと思うところがありました。以上です、ありがとうございました。
- 実例を元に説明されたので、とても良かった。労働安全衛生法の話もあり、良かった
- 働く状況が、ますますきびしくなっているのを感じました。人が働き、人間らしい文化的な生活をしていくためには、今はとてつもない時代なのではないでしょうか？みんな一生懸命なのに……。でも、日々、力を抜いて頑張るしかないですよ！知らない事がいっぱいあって、知る事ができて毎年楽しみにしています
- わかりやすい説明会で良かったです
- 講演内容の事例はニュースで見気になっていたもので、取り扱ってくださり興味深かったです。もう少し濃いお話を拝聴できたらなおうれしかったかな……。また、服部先生のお話はいつも

大変勉強になり、ありがたいかぎりです。本日はありがとうございました

●監督署長さんのお話は、実際に経験された大阪の印刷業の労災のお話など、興味深い内容でした。所長のお話も、労働時間削減など、実例をとりあげながらとてもわかりやすく(実際はむずかしい内容ですが)して頂きました。ケーキもおいしく頂き、ありがとうございました



●所長さんのおはなし、今回も楽しく聞くことが出来ました。ありがとうございました。今回のテーマは、現在の職場(飲食店)での、現実的な事例でしたので、大変参考になりました。従業員は長い労働時間、少ない休日で大変な状況だったりしますが、会社の方も人手不足がなかなか解消出来ずむずかしいなあと思います。もう少し長くおはなし聞けると良かったです。今日はありがとうございました。ごちそう様でした。

●知っ得説明会は、とてもわかりやすく勉強になりました。就業規則の大切さを、あらためて思いました。残業時間が多いので、考えたいと思います。

●労働基準監督署の方が来て下さいましたので、事業者側はこう言うことを注意しておいたほうが良い、又は労働者の訴えの声を、私達に聞かせて欲しかったです。時間外労働などの事例をお話して欲しかったです。年金受取と給与(報酬)の金額を定める時のポイントをお教えてください(又、次回)

●良かったが、もう少し、胆管ガンの話を聞きたかった。ありがとうございました。

●知っ得問答の話の間について、もう少しわかりやすい答えをして欲しかったです。労働基準法と労働安全衛生法がわからない(勉強不足かもしれませんが)ので、理解が出来なかった

●今日はありがとうございました。ふだん、全く法律に関して勉強もしていないし、労災事故にしても聞いたこともないので、初めての話が多かったです。いつ自分のところにおこるかもしれないと思いながら聞いていました。まだよく理解できなかったので、帰ってから読みかえそうと思います

●初めて出席させて戴きました。多業種の方々が対象なので、内容を吟味されるのも大変だなと思いました。労働基準監督署長様の講演は初めて聞く内容ではありましたが、もう少し身近な内容の方が有難かったかなと思いました。服部所長様の“知っ得問答”はとても理解しやすい内容でした。又、美味しいコーヒーとケーキご馳走様でした

●各説明について分かりやすく行っていただきました

●いつもありがとうございます

●今年も良いお話ありがとうございます。又、一つ賢くなりました。



その上、おいしいケーキを頂き本当にありがとうございました。

- 「リスクアセスメントの重要性」「労災適用(無過失責任)は、労働者本人名で国に請求するもの」「労災事故が起こったら『死傷病報告』を遅滞なく提出すること」等わかりやすく説明いただき勉強になりました。有難うございました。皆さん一生懸命勉強しておられるんだと感じました
- 監督署長さんの話は、専門的な言葉が多くむずかしくてよく分からなかった。所長さんの話は、自社でお世話になっている労災事故のこととかだなあと、身近な実際のこととして聞いた。たくさんの参加で驚きました。準備が大変だったでしょう
- 今までの監督署の署長さんの中でいちばんわかりやすく話して下さった
- 監督署長さんの話が楽しかった。所長さんの「知っ得問答」は毎年楽しみにしている今年もいつものように楽しかった
- 楽しく為になる説明会でした。来年もまた参加します。
- 上乗せ労災(労保連労災)が一番気になった。やはり労災事故は起こしてはいけないので
- 毎年頑張ってやっておられますね!
- 専門外の話もあったが、ああいう場に身を置いてやらないと、こういう勉強はなかなかしないので、知っ得説明会は為になった
- いつも楽しみに参加させていただいています、労基署署長さんのお話にあった胆管がん事案の例では、法律を守っていても労災事故は起こり得るのだと痛感させられました。人事ではなく、自分の職場でも安全管理についてよりよいものにしていく必要があるとおもいました。所長さんの労働者の責任についてのお話は、実際に当職場でも似たような例があったので勉強になりました。就業規則が今の現状に合っていないのかもしれない。
- 今後、社会保険労務士として仕事をしていく中で、今回のような事業主の方々と共に成長してゆくことを目的とした講演会が開けるようになりたいと思いました。日々の業務の中でしっかりと目的意識をもち、取り組んでゆきたいと思います。おいしいケーキをありがとうございました。
- 色々な話が聞けてとてもよかった
- 契約の話聞いて「外国人の実習生なんかある日突然急に帰ったりするけど、それはどうなの？」と所長へ疑問点を尋ねられた
- 毎年色々な話がきけて良いです
- いつも新しい情報、企業で起こった問題に対しての解決事例など学び、知る事ができ参加させて頂き良かったと感じています。今後ともお世話になりますが、よろしくお願い致します。ありがとうございました。

要望等より

- 服部事務所内での業種別構成率を知りたい
- 参考になりました
- ケーキとお茶ありがとうございました
- 働く人のモチベーションアップのためのポイントなどを知ることができたら、うれしいです。